

# 土地について考える ～10月は土地月間～



**10月1日は「土地の日」**です。

国土交通省では毎年10月を土地月間と定め、福岡第2合同庁舎1階ロビーでは、地籍調査・所有者不明土地など土地に関する情報を紹介するパネル展を開催しています。

今年度は関係機関との連携も図り、パネル内容をさらに充実しています。デジタルサイネージを活用して、動画も再生しています。九地整HPでも紹介してますので、ぜひご覧下さい♪

